

ミクニソーイング 女性活躍に係る行動計画書

社員が心身ともに快適に働け、仕事と家庭の両立が図られるよう職場環境の整備を行うことによって、一日でも長く継続して就労できる職場をつくり、高い技術の習得と社員間での技術継承にも繋げていくことが、当社が事業継続していく道と考え、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年 8月 1日～平成33年 7月31日
2. 当社課題
 - ・縫製技術の習得には時間を要するため、若年層の社員を採用したいが中々採用に至らない。
 - ・出産、子育て、介護等といったライフイベントに対応できるよう、就業形態の改善を図っていく必要がある。
 - ・トイレが和式のため、妊産婦や足腰の悪い社員にとって負担が大きい。更に、休憩室の環境改善が必要である。
3. 行動目標
 - ・計画策定時に雇用している社員の平均勤続年数を3年伸ばす。
 - ・産後職場復職率100%とする。
4. 取組内容
 - 平成30年 8月～
 - ① 福利厚生制度の拡充検討・実施
 - ・育児短時間制度、介護休業等、有給休暇制度の更なる改善
 - ・定年延長の検討（現行60歳から65歳へ）
 - ・誕生日休暇制度の実施（特別休暇）
 - ② 平成30年 8月～
 - ・職場環境における改善点や各々の仕事に対する悩みや意見等を聞き、そしてコミュニケーションを更に深める機会として定期的なランチミーティングを実施する。
 - ③ 平成30年 9月～
 - ・トイレ改修（和式を洋式に）
 - ・休憩室の整備